

中間事業年度に係る  
業務及び財産の状況に関する説明書類  
(中間期ディスクロージャー資料)

平成23年9月中間期

株式会社 宮崎銀行

本資料は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

記載の計数及び金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

[作成] 平成24年1月

本資料に関するお問い合わせ先

株式会社 宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号

TEL 0985-27-3131(代表)

URL <http://www.miyagin.co.jp/>

# 単体情報

## 目次

プロフィール・事業の概況	2
株式の状況	3
主要な経営指標の推移	4
不良債権	5
自己資本比率	6
財務諸表	7～15
各種指標	16～23

## 【プロフィール】

会社名	株式会社 宮崎銀行
英訳名	The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号 TEL 0985-27-3131(代表)
設立	1932年7月27日
資本金	14,697百万円
発行済株式数	176,334千株
株主数	9,904人
拠点数	国内本支店78 出張所17
従業員数	1,516人
総資産	2兆1,198億円
純資産	960億円
預金残高	1兆8,821億円 (※譲渡性預金を含む)
貸出金残高	1兆3,268億円
有価証券残高	7,073億円
	(平成23年9月30日現在)

## 【当中間事業年度における事業の概況】

### (金融経済環境)

当中間会計期間(平成23年4月1日～平成23年9月30日)の国内経済を顧みますと、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、景気下押し圧力が強い状態となりました。生産設備の毀損、サプライチェーン(供給網)の障害、電力不足といった供給面の制約を背景に生産活動が一時大きく低下し、また、企業や家計のマインドの悪化から個人消費等も一時弱い動きとなりました。その後、供給面の制約緩和や復旧需要の増加等により、全体としては持ち直しの動きとなりました。

金融面では、日経平均株価は一時的に落ち込んだ生産活動の改善に伴い1万円台を回復する場面もありましたが、世界的な景気の先行き不透明感を背景に一進一退の動きとなりました。金利は日本銀行による緩和的な金融政策の下、短期・長期ともに低位での推移が続きました。

県内経済は、昨年来の災禍からの回復途上にあり総じて低水準で推移しているものの、緩やかな持ち直しの動きを続けました。

### (業績)

#### ■資産・負債等の状況

##### [預金・譲渡性預金]

預金(譲渡性預金を含む。)の当中間期末残高は、法人預金及び個人預金が増加したことから、前年同期比766億円増加して1兆8,821億円となりました。

##### [貸出金]

貸出金の当中間期末残高は、法人貸出を中心に増加し、前年同期比931億円増加して1兆3,268億円となりました。

##### [有価証券]

有価証券の当中間期末残高は、前年同期比619億円増加して7,073億円となりました。

##### [資産運用商品]

投資信託の当中間期末預り残高は、前年同期比68億円減少して432億円となりました。国債等公共債の当中間期末預り残高は、前年同期比214億円減少して1,622億円となりました。保険の販売額累計は、順調な伸びで推移し、前年同期比259億円増加して1,425億円となりました。

#### ■損益状況

経常収益は、国債等債券売却益が減少しましたが、貸倒引当金戻入益等のその他経常収益の増加を主因として前年同期比15億63百万円増加して228億10百万円となりました。一方、経常費用は営業経費が増加したことに加え、株式等償却が減少したことから、前年同期比20億39百万円減少して、162億69百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比36億3百万円増加して65億41百万円となりました。

## 【株式の状況】

## (大株主の状況)

氏名又は名称	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,393	3.05
日本生命保険相互会社	4,835	2.74
株式会社福岡銀行	4,578	2.59
明治安田生命保険相互会社	4,402	2.49
宮崎銀行従業員持株会	4,269	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,924	2.22
株式会社鹿児島銀行	3,869	2.19
株式会社肥後銀行	3,605	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,112	1.76
株式会社三井住友銀行	2,992	1.69
計	40,982	23.24

## (株式所有者別内訳)

	株主数(人)	所有株式数(単元)	所有株式数割合(%)
政府及び地方公共団体	26	2,624	1.50
金融機関	68	74,356	42.47
証券会社	28	1,914	1.09
その他の法人	737	36,312	20.74
外国法人等	90	11,551	6.60
個人その他	7,353	48,310	27.60
合計	8,302	175,067	100.00
単元未満株式の状況	1,602	1,267,000株	-

(注) 1 1単元の株式数は1,000株であります。

2 自己株式199,160株は「個人その他」に199単元、「単元未満の株式の状況」に160株含まれておりま

3 す。  
「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び700株含まれております。

## (発行済株式の内容)

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	176,334,000	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所
計	176,334,000	-

## 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年 9月中間期	平成22年 9月中間期	平成23年 9月中間期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
経常収益	百万円	22,912	21,247	22,810	42,115	40,684
経常利益	百万円	6,443	2,938	6,541	8,862	6,973
中間純利益	百万円	6,655	2,236	4,175	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	8,753	6,632
資本金	百万円	10,662	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	146,700	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	75,408	90,277	96,054	86,071	90,975
総資産額	百万円	1,818,787	1,954,264	2,119,821	1,943,733	2,067,098
預金残高	百万円	1,636,390	1,681,200	1,746,673	1,714,403	1,717,198
貸出金残高	百万円	1,157,375	1,233,659	1,326,851	1,199,346	1,287,422
有価証券残高	百万円	585,923	645,424	707,368	608,262	680,424
1株当たり 中間純利益金額	円	45.42	12.69	23.70	-	-
1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	56.47	37.65
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.14	4.61	4.53	4.42	4.40
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.02	12.26	11.99	12.00	11.93
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,524 [351]	1,527 [343]	1,516 [347]	1,486 [359]	1,485 [354]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 5 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
- 6 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

## 【リスク管理債権】

※部分直接償却…実施後  
 ※未収利息不計上基準…自己査定基準

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
破綻先債権額	555	3,485
延滞債権額	32,019	29,982
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	2,103	8,244
合計	34,677	41,712

### 1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

### 2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

### 4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

## 【金融再生法開示債権】

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,820	7,563
危険債権	28,831	25,956
要管理債権	2,103	8,244
小計	34,755	41,763
正常債権	1,205,447	1,291,044
合計(総与信)	1,240,203	1,332,808
開示債権の総与信に占める割合(%)	2.80	3.13

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

### 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## 【単体自己資本比率(国内基準)】

(単位:百万円)

項目		平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	8,771	8,771
	その他資本剰余金	23	23
	利益準備金	6,473	6,473
	その他利益剰余金	50,418	57,976
	その他	-	-
	自己株式(△)	77	78
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	528	528
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	79,778	87,335
	繰延税金資産の控除金額(△)	-	-
	計 (A)	79,778	87,335
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,692	2,660
	一般貸倒引当金	5,772	5,629
	負債性資本調達手段等	25,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,000	22,000
	計	33,465	30,289
うち自己資本への算入額 (B)	33,465	30,289	
控除項目	控除項目(注4) (C)	0	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	113,244	117,624
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	858,028	912,988
	オフ・バランス取引等項目	5,434	4,894
	信用リスク・アセットの額 (E)	863,463	917,883
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	60,200	62,901
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,816	5,032
計(E) + (F) (H)	923,663	980,784	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)	12.26	11.99	
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)	8.63	8.90	

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 【中間単体財務諸表】

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

(中間貸借対照表)

(単位:百万円)

	平成23年3月末	平成23年9月 中間期末		平成23年3月末	平成23年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	26,531	27,543	預金	1,717,198	1,746,673
コールローン	31,351	18,875	譲渡性預金	124,989	135,463
買入金銭債権	1,402	1,128	コールマネー	-	25,000
商品有価証券	4	9	借用金	100,475	83,494
金銭の信託	2,000	1,990	外国為替	79	54
有価証券	680,424	707,368	社の他負債	12,000	12,000
貸出金	1,287,422	1,326,851	未払法人税等	5,834	5,783
外国為替	1,244	727	リース債務	204	61
その他資産	8,694	7,642	資産除去債務	512	515
有形固定資産	23,433	23,415	その他の負債	111	112
無形固定資産	4,745	4,741	役員賞与引当金	5,005	5,094
繰延税金資産	14,304	10,905	退職給付引当金	20	-
支払承諾見返	3,922	3,883	退職退職慰労引当金	7,263	7,191
貸倒引当金	△ 18,322	△ 15,200	役員退職慰労引当金	571	496
投資損失引当金	△ 62	△ 63	睡眠預金払戻損失引当金	185	155
			偶発損失引当金	231	223
			再評価に係る繰延税金負債	3,352	3,346
			支払承諾	3,922	3,883
			負債の部合計	1,976,123	2,023,766
			(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	8,794	8,794
			資本準備金	8,771	8,771
			その他資本剰余金	23	23
			利益剰余金	60,794	64,450
			利益準備金	6,473	6,473
			その他利益剰余金	54,320	57,976
			別途積立金	47,101	52,701
			繰越利益剰余金	7,219	5,275
			自己株式	△ 77	△ 78
			株主資本合計	84,208	87,863
			その他有価証券評価差額金	4,193	5,625
			土地再評価差額金	2,573	2,564
			評価・換算差額等合計	6,766	8,190
			純資産の部合計	90,975	96,054
資産の部合計	2,067,098	2,119,821	負債及び純資産の部合計	2,067,098	2,119,821



## (中間損益計算書)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
経常収益	21,247	22,810
資金運用収益	15,539	15,938
（うち貸出金利息）	11,915	12,094
（うち有価証券利息配当金）	3,548	3,799
役務取引等収益	3,548	3,507
その他業務収益	1,591	190
その他経常収益	567	3,174
経常費用	18,308	16,269
資金調達費用	1,507	1,209
（うち預金利息）	872	581
役務取引等費用	891	1,298
その他業務費用	200	85
営業経費	12,399	12,575
その他経常費用	3,309	1,100
経常利益	2,938	6,541
特別利益	499	2
特別損失	140	21
税引前中間純利益	3,297	6,522
法人税、住民税及び事業税	21	13
法人税等調整額	1,039	2,333
法人税等合計	1,061	2,346
中間純利益	2,236	4,175

## (中間株主資本等変動計算書(1))

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,771	8,771
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,771	8,771
その他資本剰余金		
当期首残高	23	23
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	23	23
資本剰余金合計		
当期首残高	8,795	8,794
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	8,794	8,794
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,473	6,473
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,473	6,473
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	39,101	47,101
当中間期変動額		
別途積立金の積立	8,000	5,600
当中間期変動額合計	8,000	5,600
当中間期末残高	47,101	52,701
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,614	7,219
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 528	△ 528
別途積立金の積立	△ 8,000	△ 5,600
中間純利益	2,236	4,175
土地再評価差額金の取崩	△ 5	8
当中間期変動額合計	△ 6,297	△ 1,943
当中間期末残高	3,317	5,275
利益剰余金合計		
当期首残高	55,189	60,794
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 528	△ 528
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	2,236	4,175
土地再評価差額金の取崩	△ 5	8
当中間期変動額合計	1,702	3,656
当中間期末残高	56,892	64,450

## (中間株主資本等変動計算書(2))

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
自己株式		
当期首残高	△ 76	△ 77
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	△ 0
当中間期末残高	△ 77	△ 78
株主資本合計		
当期首残高	78,605	84,208
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 528	△ 528
中間純利益	2,236	4,175
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	△ 5	8
当中間期変動額合計	1,701	3,655
当中間期末残高	80,307	87,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,865	4,193
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,496	1,432
当中間期変動額合計	2,496	1,432
当中間期末残高	7,362	5,625
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 2	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2	-
当中間期変動額合計	2	-
当中間期末残高	-	-
土地再評価差額金		
当期首残高	2,602	2,573
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5	△ 8
当中間期変動額合計	5	△ 8
当中間期末残高	2,607	2,564
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,465	6,766
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,504	1,423
当中間期変動額合計	2,504	1,423
当中間期末残高	9,969	8,190
純資産合計		
当期首残高	86,071	90,975
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 528	△ 528
中間純利益	2,236	4,175
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	△ 5	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,504	1,423
当中間期変動額合計	4,206	5,079
当中間期末残高	90,277	96,054

## (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間会計期間))[重要な会計方針]

## 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

## 2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

## 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年  
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

## 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,521百万円(前事業年度末は6,532百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

## 過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

## 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建ての資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## (追加情報(当中間会計期間))

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

## (注記事項(当中間会計期間))

(中間貸借対照表関係)

(1) 関係会社の株式及び出資額総額 569百万円

(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,485百万円、延滞債権額は29,982百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,244百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,712百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,582百万円であります。

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 39百万円 有価証券 160,840百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,209百万円 借入金 73,080百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,489百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は228百万円であります。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、324,793百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが323,285百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 30,049百万円  
 (11) 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。  
 (12) 社債は、劣後特約付社債12,000百万円であります。  
 (13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は365百万円であります。

## (中間損益計算書関係)

- (1) その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,847百万円及び償却債権取立益321百万円を含んでおります。  
 (2) 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
 有形固定資産 731百万円  
 無形固定資産 609百万円  
 (3) その他経常費用には、貸出金償却326百万円及び株式等償却462百万円を含んでおります。

## (中間株主資本等変動計算書関係)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	194	5	—	199	注.
種類株式	—	—	—	—	
合計	194	5	—	199	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 5千株

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ①リース資産の内容

(ア)有形固定資産 主として、事務機器及びシステム関連機器等であります。

(イ)無形固定資産 —

## ②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	105
関連会社株式	—
合計	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	111百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額(△は減少)	0百万円
当中間会計期間末残高	112百万円

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間	当中間会計期間
1株当たり中間純利益金額	円	12.69	23.70
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,236	4,175
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,236	4,175
普通株式の期中平均株式数	千株	176,146	176,137

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (その他)

## 中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第127期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	528百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭



## 【主要な業務の状況を示す指標】

(部門別利益の内訳(粗利益))

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金利益	13,931	102	14,034	14,645	83	14,729
役務取引等利益	2,645	10	2,656	2,196	11	2,208
その他業務利益	1,358	32	1,391	△ 19	125	105
業務粗利益	17,935	145	18,081	16,823	220	17,044
業務粗利益率	1.88%	1.28%	1.90%	1.66%	2.18%	1.68%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100 ※中間期は年率換算しております。

(資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期			
	平均残高	利息	利回(%)	平均残高	利息	利回(%)	
国内業務部門	資金運用勘定	1,893,791	15,436	1.62	2,017,494	15,852	1.56
	うち貸出金	1,193,565	11,913	1.99	1,290,529	12,085	1.86
	うち有価証券	594,460	3,428	1.15	672,397	3,717	1.10
	資金調達勘定	1,854,112	1,504	0.16	1,974,869	1,206	0.12
	うち預金	1,711,091	871	0.10	1,771,801	579	0.06
	うち譲渡性預金	113,925	93	0.16	141,317	70	0.09
国際業務部門	資金運用勘定	22,606	125	1.11	20,186	98	0.96
	うち貸出金	288	1	1.00	1,661	8	1.00
	うち有価証券	19,127	119	1.24	14,127	81	1.14
	資金調達勘定	22,670	23	0.20	20,308	14	0.13
	うち預金	2,919	1	0.08	3,508	1	0.10
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	資金運用勘定	1,896,669	15,539	1.63	2,021,014	15,938	1.57
	うち貸出金	1,193,853	11,915	1.99	1,292,190	12,094	1.86
	うち有価証券	613,588	3,548	1.15	686,525	3,798	1.10
	資金調達勘定	1,857,054	1,505	0.16	1,978,512	1,208	0.12
	うち預金	1,714,010	872	0.10	1,775,309	581	0.06
	うち譲渡性預金	113,925	93	0.16	141,317	70	0.09

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年9月中間期国内業務部門7,063百万円・国際業務部門一百万円、平成23年9月中間期国内業務部門6,806百万円・国際業務部門一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年9月中間期国内業務部門1,999百万円・国際業務部門一百万円、平成23年9月中間期国内業務部門1,999百万円・国際業務部門一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(利鞘)

(単位:%)

	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.62	1.11	1.63	1.56	0.96	1.57
資金調達原価	1.45	0.88	1.45	1.35	0.95	1.36
総資金利鞘	0.17	0.22	0.17	0.21	0.01	0.21

## (役務取引の状況)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,530	17	3,548	3,488	18	3,507
うち預金・貸出業務	1,411	-	1,411	1,383	-	1,383
うち為替業務	1,107	16	1,124	1,072	18	1,090
うち証券関連業務	213	-	213	224	-	224
うち代理業務	101	-	101	708	-	708
うち保証業務	14	1	15	12	0	12
役務取引等費用	885	6	891	1,291	6	1,298
うち為替業務	212	6	219	188	6	195

## (その他の業務利益の内訳)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他の業務利益	1,358	32	1,391	△ 19	125	105
うち外国為替売買損益	-	32	32	-	34	34
うち商品有価証券売買損益	7	-	7	0	-	0
うち国債等債券売却損益	1,550	-	1,550	37	90	127
うち国債等債券償還損益	△ 21	-	△ 21	△ 10	-	△ 10
その他	△ 178	-	△ 178	△ 46	-	△ 46

## (受取利息・支払利息の増減)

(単位:百万円)

		平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	1,194	△ 1,265	△ 71	1,008	△ 592	416
	うち貸出金	272	△ 699	△ 427	968	△ 796	172
	うち有価証券	425	△ 46	379	450	△ 161	289
	支払利息	117	△ 427	△ 310	98	△ 397	△ 299
	うち預金	43	△ 457	△ 414	31	△ 323	△ 292
	うちコールマネー	0	0	0	1	0	1
国際業務部門	受取利息	△ 172	△ 36	△ 208	△ 13	△ 14	△ 27
	うち貸出金	0	0	0	7	0	7
	うち有価証券	△ 187	△ 22	△ 209	△ 31	△ 7	△ 38
	支払利息	△ 48	△ 22	△ 70	△ 2	△ 7	△ 9
	うち預金	2	△ 5	△ 3	0	0	0
	うちコールマネー	△ 10	0	△ 10	0	-	0
合計	受取利息	1,204	△ 1,427	△ 223	1,019	△ 620	399
	うち貸出金	271	△ 698	△ 427	981	△ 802	179
	うち有価証券	284	△ 114	170	422	△ 172	250
	支払利息	116	△ 441	△ 325	99	△ 397	△ 298
	うち預金	43	△ 461	△ 418	31	△ 322	△ 291
	うちコールマネー	△ 8	△ 3	△ 11	1	1	2

## (利益率)

(単位:%)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
総資産経常利益率	0.30	0.62
資本経常利益率	6.64	13.95
総資産中間純利益率	0.22	0.39
資本中間純利益率	5.05	8.90

(注) 1 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益÷総資産平均残高(除く支払承諾見返)

2 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益÷{(期首株主資本+期末株主資本)÷2}×100

## 【預金に関する指標】

(預金・譲渡性預金平均残高)

(単位:百万円, %)

	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
流動性預金	1,072,104 (58.8)	- (-)	1,072,104 (58.7)	1,130,015 (59.1)	- (-)	1,130,015 (59.0)
定期性預金	629,330 (34.5)	- (-)	629,330 (34.4)	631,857 (33.0)	- (-)	631,857 (33.0)
その他の預金	9,656 (0.5)	2,919 (100.0)	12,576 (0.7)	9,928 (0.5)	3,508 (100.0)	13,437 (0.6)
預金合計	1,711,091 (93.8)	2,919 (100.0)	1,714,010 (93.8)	1,771,801 (92.6)	3,508 (100.0)	1,775,309 (92.6)
譲渡性預金	113,925 (6.2)	- (-)	113,925 (6.2)	141,317 (7.4)	- (-)	141,317 (7.4)
総合計	1,825,017 (100.0)	2,919 (100.0)	1,827,936 (100.0)	1,913,118 (100.0)	3,508 (100.0)	1,916,627 (100.0)

(定期預金の残存期間別残高)

(単位:百万円)

種別	期別	残存期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成22年9月中間期末	161,568	102,944	209,578	59,584	58,027	25,288	616,989	
	平成23年9月中間期末	168,637	107,113	202,576	57,843	60,153	22,824	619,149	
うち市場金利 連動型定期預金	平成22年9月中間期末	2	-	-	-	-	-	2	
	平成23年9月中間期末	13	-	-	-	-	-	13	
うち固定自由 金利定期預金	平成22年9月中間期末	161,500	102,911	209,544	59,455	57,936	25,288	616,634	
	平成23年9月中間期末	168,609	107,093	202,483	57,742	60,114	22,824	618,868	
うち変動自由 金利定期預金	平成22年9月中間期末	31	33	35	129	91	0	318	
	平成23年9月中間期末	15	19	93	100	38	-	268	

## 【貸出金等に関する指標】

(貸出金平均残高)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	56,198	-	56,198	53,560	-	53,560
証書貸付	1,027,882	288	1,028,170	1,121,510	1,661	1,123,171
当座貸越	100,641	-	100,641	106,843	-	106,843
割引手形	8,842	-	8,842	8,615	-	8,615
合計	1,193,565	288	1,193,853	1,290,529	1,661	1,292,190

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(貸出金の残存期間別残高)

(単位:百万円)

期別	種別	残存期間							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの		
平成22年9月 中間期末	貸出金	117,598	76,315	136,302	122,879	666,727	113,835	1,233,659	
	(うち変動金利)	30,610	37,537	63,225	29,692	84,754	25,507	271,326	
	(うち固定金利)	86,987	38,778	73,076	93,187	581,972	88,328	962,332	
平成23年9月 中間期末	貸出金	193,406	206,474	195,335	130,757	424,487	176,389	1,326,851	
	(うち変動金利)	41,687	58,614	57,587	25,892	43,049	84,261	311,093	
	(うち固定金利)	151,718	147,860	137,748	104,864	381,438	92,128	1,015,757	

## (貸出金の担保別内訳)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
有価証券	753	1,665
債権	5,410	947
商品	-	-
不動産	135,715	149,082
その他	5,125	9,870
計	147,005	161,566
保証	710,412	723,384
信用	376,241	441,900
合計	1,233,659	1,326,851

## (支払承諾見返の担保別内訳)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
有価証券	16	-
債権	111	80
商品	-	-
不動産	704	417
その他	261	284
計	1,094	782
保証	2,748	1,890
信用	371	1,210
合計	4,213	3,883

## (貸出金使途別残高)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末		平成23年9月中間期末	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
運転資金	440,161	35.7	466,888	35.2
設備資金	793,498	64.3	859,963	64.8
合計	1,233,659	100.0	1,326,851	100.0

## (中小企業等に対する貸出金)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
総貸出金残高	1,233,659	1,326,851
うち中小企業等	852,080	893,634
割合(%)	69.06	67.34

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## (個人ローン残高)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
個人ローン残高	364,479	378,481
うち住宅ローン	344,011	358,388

## (貸出金償却額)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
貸出金償却額	207	326

## (貸倒引当金の内訳)

(単位:百万円)

平成22年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10,281	9,848	-※	10,281	9,848	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	10,321	9,805	601※	9,720	9,805	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
計	20,602	19,654	601	20,001	19,654	
平成23年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
一般貸倒引当金	7,569	5,629	-※	7,569	5,629	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	10,753	9,571	1,275※	9,477	9,571	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
計	18,322	15,200	1,275	17,047	15,200	

## (預貸率)

(単位:%)

【期末残高】	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
国内業務部門	68.43	70.06
国際業務部門	8.70	45.41
合計	68.32	70.01

(単位:%)

【平均残高】	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
国内業務部門	65.40	67.04
国際業務部門	9.88	47.34
合計	65.31	67.00

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## (貸出金業種別残高)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,233,659	100.00
製造業	107,873	8.74
農業、林業	21,598	1.75
漁業	1,614	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	948	0.08
建設業	38,359	3.11
電気・ガス・熱供給・水道業	23,361	1.89
情報通信業	7,874	0.64
運輸業、郵便業	27,022	2.19
卸売業、小売業	123,249	9.99
金融業、保険業	40,716	3.30
不動産業、物品賃貸業	132,952	10.78
学術研究、専門・技術サービス業	3,824	0.31
宿泊業、飲食サービス業	20,360	1.65
生活関連サービス業、娯楽業	17,604	1.43
教育、学習支援業	7,502	0.61
医療、福祉	107,011	8.67
その他サービス業	16,987	1.38
地方公共団体	213,642	17.32
その他	321,163	26.03

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,326,851	100.00
製造業	122,962	9.27
農業、林業	22,436	1.69
漁業	1,322	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	1,283	0.10
建設業	35,891	2.70
電気・ガス・熱供給・水道業	35,189	2.65
情報通信業	8,300	0.63
運輸業、郵便業	38,309	2.89
卸売業、小売業	126,423	9.53
金融業、保険業	43,922	3.31
不動産業、物品賃貸業	152,435	11.49
学術研究、専門・技術サービス業	3,878	0.29
宿泊業、飲食サービス業	20,381	1.54
生活関連サービス業、娯楽業	19,313	1.46
教育、学習支援業	8,020	0.60
医療、福祉	117,698	8.87
その他サービス業	19,964	1.50
地方公共団体	220,606	16.63
その他	328,519	24.75

## 【有価証券に関する指標】

(保有有価証券平均残高)

(単位:百万円, %)

	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	268,750 (45.2)	- (-)	268,750 (43.8)	329,401 (49.0)	- (-)	329,401 (48.0)
地方債	110,761 (18.7)	- (-)	110,761 (18.1)	122,624 (18.2)	- (-)	122,624 (17.9)
短期社債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
社債	176,552 (29.7)	- (-)	176,552 (28.8)	183,701 (27.3)	- (-)	183,701 (26.7)
株式	34,103 (5.7)	- (-)	34,103 (5.5)	30,291 (4.5)	- (-)	30,291 (4.4)
その他の証券	4,292 (0.7)	19,127 (100.0)	23,419 (3.8)	6,378 (1.0)	14,127 (100.0)	20,506 (3.0)
うち外国債券	- (-)	19,127 (100.0)	19,127 (3.1)	- (-)	14,127 (100.0)	14,127 (2.0)
うち外国株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	594,460 (100.0)	19,127 (100.0)	613,588 (100.0)	672,397 (100.0)	14,127 (100.0)	686,525 (100.0)

(商品有価証券平均残高)

(単位:百万円)

(預証率)

(単位:%)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
国債	51	5
地方債	24	15
政府保証債	-	-
貸付有価証券	-	-
合計	75	21

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
期末残高		
国内業務部門	34.92	37.07
国際業務部門	493.24	303.72
合計	35.74	37.58
平均残高		
国内業務部門	32.57	35.14
国際業務部門	655.16	402.65
合計	33.56	35.81

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(有価証券の残存期間別残高)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末						平成23年9月中間期末							
	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年 以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
国債	3,013	109,140	153,050	2,126	-	267,330	37,102	70,664	74,218	44,831	127,916	-	-	354,732
地方債	6,202	62,364	52,982	-	-	121,549	8,895	33,247	30,151	17,217	37,511	-	-	127,021
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	42,038	101,197	58,511	3,652	-	205,400	39,211	33,320	57,045	11,225	39,175	-	-	179,977
株式	-	-	-	-	30,065	30,065	-	-	-	-	-	-	-	27,848
その他の証券	3,623	5,729	10,066	-	1,658	21,077	4,290	3,179	2,125	4,423	254	-	3,512	17,787
うち外国証券	3,623	4,309	8,049	-	-	15,982	4,290	2,727	791	3,113	-	-	-	10,922
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信託受益権 (買入金銭債権)	-	-	-	1,695	-	1,695	-	-	-	-	-	1,128	-	1,128

## 【有価証券の時価及び評価差額等】

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(満期保有目的の債券で時価のあるもの)

(単位:百万円)

		平成22年9月中間期末			平成23年9月中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	319	323	4	167	167	0
	そ の 他	1,695	1,709	13	1,128	1,138	9
	小 計	2,014	2,032	17	1,295	1,306	10
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	2,014	2,032	17	1,295	1,306	10	

(その他有価証券で時価のあるもの)

(単位:百万円)

		平成22年9月中間期末			平成23年9月中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額	中間貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	9,625	7,539	2,086	11,595	9,054	2,540
	債 券	582,373	568,139	14,233	621,137	608,859	12,278
	国 債	267,330	260,224	7,105	332,724	326,508	6,216
	地 方 債	119,549	115,443	4,105	125,021	121,175	3,846
	社 債	195,493	192,470	3,022	163,391	161,175	2,215
	そ の 他	10,927	10,788	139	4,216	4,200	16
	小 計	602,927	586,467	16,459	636,949	622,113	14,835
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	19,721	23,136	△ 3,415	15,385	19,765	△ 4,380
	債 券	11,587	11,670	△ 82	40,428	40,541	△ 113
	国 債	-	-	-	22,008	22,024	△ 16
	地 方 債	2,000	2,000	-	2,000	2,000	-
	社 債	9,587	9,670	△ 82	16,419	16,517	△ 97
	そ の 他	8,506	8,896	△ 389	12,086	12,886	△ 800
	小 計	39,815	43,703	△ 3,887	67,899	73,193	△ 5,294
合 計	642,743	630,171	12,571	704,849	695,307	9,541	

(時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
子会社・子法人等株式	105	105
子会社・子法人等出資証券	480	463
そ の 他 有 価 証 券	1,775	2,247
非 上 場 株 式	613	762
非 上 場 社 債	-	-
出 資 証 券	1,161	1,484

## 【金銭の信託の時価及び評価差額等】

(運用目的の金銭の信託)

(単位:百万円)

平成22年9月中間期末		平成23年9月中間期末	
中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
1,983	△ 16	1,990	△ 9

(満期保有目的の金銭の信託)

平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(その他の金銭の信託)

平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

## 【デリバティブ取引の時価及び評価差額等】

(金利関連取引)

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成22年9月中間期末			平成23年9月中間期末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-
店 頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	23,803	△ 545	△ 541	14,067	△ 385	△ 385
	金利オプション	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計		△ 545	△ 541		△ 385	△ 385	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(通貨関連取引)

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成22年9月中間期末			平成23年9月中間期末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-
店 頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-
	為替予約	142	2	2	3,596	92	92
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計		2	2		92	92	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(クレジットデリバティブ取引)

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成22年9月中間期末			平成23年9月中間期末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	10	△ 10	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計			△ 10	-		-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(株式関連取引)

平成22年9月中間期末
該当ありません

平成23年9月中間期末
該当ありません

(債券関連取引)

平成22年9月中間期末
該当ありません

平成23年9月中間期末
該当ありません

(商品関連取引)

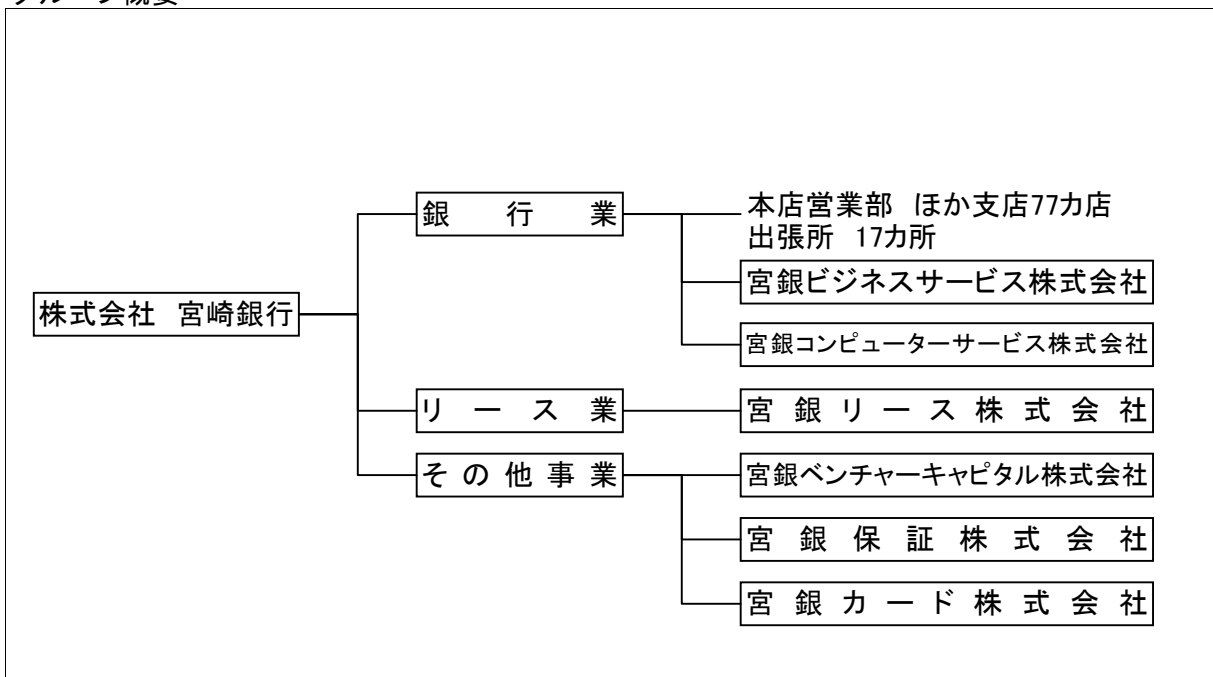
平成22年9月中間期末
該当ありません

平成23年9月中間期末
該当ありません



# 連結情報

## グループ概要



## 目次

事業の概況	25
主要経営指標の推移	26
不良債権	27
自己資本比率	28
財務諸表	29～41
セグメント情報	42

## 【当中間事業年度における事業の概況】

### （会社経営の基本方針）

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

○みやぎんスローガン

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

### （金融経済環境）

当中間連結会計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の国内経済を顧みますと、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、景気下押し圧力が強い状態となりました。生産設備の毀損、サプライチェーン（供給網）の障害、電力不足といった供給面の制約を背景に生産活動が一時大きく低下し、また、企業や家計のマインドの悪化から個人消費等も一時弱い動きとなりました。その後、供給面の制約緩和や復旧需要の増加等により、全体としては持ち直しの動きとなりました。

金融面では、日経平均株価は一時的に落ち込んだ生産活動の改善に伴い1万円台を回復する場面もありましたが、世界的な景気の先行き不透明感を背景に一進一退の動きとなりました。金利は日本銀行による緩和的な金融政策の下、短期・長期ともに低位での推移が続きしました。

県内経済は、昨年来の災禍からの回復途上にあり総じて低水準で推移しているものの、緩やかな持ち直しの動きが続けました。

### （業績）

このような金融経済環境のなか、当行グループ（当行及び連結子会社6社）は引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、有価証券利息配当金の増加を主因に資金運用収益が増加し、また、与信関連費用の減少等によりその他経常収益が増加したことなどから、前中間連結会計期間比17億200万円増加して262億180万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が増加しましたが、預金利息及び株式等償却がそれぞれ減少したことなどから、前中間連結会計期間比22億300万円減少して188億420万円となりました。

以上により、経常利益は、前中間連結会計期間比39億230万円増加して73億750万円、中間純利益は、同19億360万円増加して41億970万円となりました。

### （事業の種類別のセグメントの業績）

#### ①銀行業（銀行業務）

当中間連結会計期間の経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、有価証券利息配当金の増加を主因に資金運用収益が増加し、また、与信関連費用の減少等によりその他経常収益が増加したことなどから、前中間連結会計期間比15億400万円増加して229億330万円となりました。また、経常利益は、営業経費が増加したものの、預金利息及び株式等償却がそれぞれ減少し、経常費用が減少したことから前中間連結会計期間比35億590万円増加して65億480万円となりました。

#### ②リース業（リース業務）

当中間連結会計期間の経常収益は、与信関連費用の減少によりその他経常収益が増加したことなどから、前中間連結会計期間比110万円増加して29億800万円となりました。また、経常利益も与信関連費用の減少により、前中間連結会計期間比710万円増加して2億850万円となりました。

#### ③その他（信用保証業務等）

当中間連結会計期間の経常収益は、与信関連費用の減少によりその他経常収益が増加したことなどから、前中間連結会計期間比2億910万円増加して7億770万円となりました。また、経常利益も与信関連費用の減少により、前中間連結会計期間比2億930万円増加して5億440万円となりました。

### （財政状態）

当中間連結会計期間末（平成23年9月30日）における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ529億円増加して2兆1,281億円、純資産額は同56億円増加して1,013億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は、法人貸出を中心に前連結会計年度末に比べ390億円増加して1兆3,221億円、有価証券は、国債を中心に同269億円増加して7,082億円、預金・譲渡性預金は、法人預金及び個人預金の増加により同400億円増加して1兆8,775億円となりました。

### （キャッシュ・フローの状況）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,015百万円増加して27,403百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加をコールローンの減少が上回ったことなどにより、前第2四半期連結累計期間比8,657百万円減少して28,210百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回る額が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間比10,294百万円増加して26,631百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比横這いの533百万円のマイナスとなりました。

## 【主要な業務指標等の推移】

		平成21年 9月中間期	平成22年 9月中間期	平成23年 9月中間期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
連結経常収益	百万円	26,349	24,498	26,218	48,758	47,138
連結経常利益	百万円	6,849	3,452	7,375	9,603	7,963
連結中間純利益	百万円	6,668	2,261	4,197	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	8,776	6,667
連結中間包括利益	百万円	—	5,064	6,194	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	6,991
連結純資産額	百万円	78,893	94,306	101,364	89,774	95,703
連結総資産額	百万円	1,825,939	1,961,384	2,128,167	1,950,750	2,075,267
1株当たり純資産額	円	517.61	515.17	548.18	491.14	519.20
1株当たり中間純利益金額	円	45.51	12.84	23.83	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	56.62	37.85
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.15	4.62	4.53	4.43	4.40
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.24	12.51	12.38	12.23	12.24
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,925	36,867	28,210	32,229	74,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 24,125	△ 36,925	△ 26,631	△ 47,134	△ 79,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,553	△ 533	△ 533	9,179	△ 4,062
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	32,724	35,053	27,403	35,647	26,387
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,735 〔372〕	1,744 〔365〕	1,718 〔362〕	1,695 〔379〕	1,682 〔375〕

- (注)
- 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
  - 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
  - 5 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
  - 6 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
  - 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

## 【リスク管理債権】

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
破綻先債権	853	3,806
延滞債権	32,471	30,381
3ヵ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	2,109	8,295
合 計	35,434	42,483

## 1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

## 2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

## 4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

## 【金融再生法開示債権】

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,392	8,044
危険債権	29,014	26,199
要管理債権	2,109	8,295
小 計	35,516	42,538
正 常 債 権	1,212,129	1,298,073
合 計 ( 総 与 信 )	1,247,646	1,340,612
開示債権の総与信に占める割合(%)	2.84	3.17

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## 【連結自己資本比率(国内基準)】

(単位:百万円)

項目		平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	8,795	8,795
	利益剰余金	57,359	64,949
	自己株式(△)	77	78
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	528	528
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	3,560	4,810
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	83,807	92,645
	繰延税金資産の控除金額(△)	-	-
	計 (A)	83,807	92,645
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,692	2,660
	一般貸倒引当金	5,834	5,836
	負債性資本調達手段等	25,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,000	22,000
計	33,527	30,496	
うち自己資本への算入額 (B)	33,527	30,496	
控除項目	控除項目(注4) (C)	482	465
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	116,851	122,676
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	864,699	919,905
	オフ・バランス取引等項目	5,434	4,894
	信用リスク・アセットの額 (E)	870,134	924,800
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	63,438	66,073
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,075	5,285
計(E) + (F) (H)	933,572	990,874	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		12.51	12.38
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.97	9.34

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 【中間連結財務諸表】

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

(中間連結貸借対照表)

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成23年9月 中間期末		平成23年3月期	平成23年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	26,605	27,619	預金	1,712,601	1,742,108
コールローン及び買入手形	31,351	18,875	譲渡性預金	124,989	135,463
買入金銭債権	1,402	1,128	コールマネー及び売渡手形	-	25,000
商品有価証券	4	9	借入金	104,512	87,869
金銭の信託	2,000	1,990	外国為替	79	54
有価証券	681,337	708,284	社債	12,000	12,000
貸出金	1,283,123	1,322,188	その他負債	9,753	8,931
外国為替	1,244	727	役員賞与引当金	20	-
リース債権及び リース投資資産	7,963	8,111	退職給付引当金	7,327	7,258
その他資産	13,040	12,041	役員退職慰労引当金	587	508
有形固定資産	23,559	23,543	睡眠預金払戻損失引当金	185	155
無形固定資産	4,828	4,815	偶発損失引当金	231	223
繰延税金資産	14,635	11,195	再評価に係る繰延税金負債	3,352	3,346
支払承諾見返	3,922	3,883	支払承諾	3,922	3,883
貸倒引当金	△ 19,691	△ 16,184	負債の部合計	1,979,563	2,026,803
投資損失引当金	△ 62	△ 63	(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	8,795	8,795
			利益剰余金	61,271	64,949
			自己株式	△ 77	△ 78
			株主資本合計	84,685	88,363
			その他有価証券評価差額金	4,193	5,625
			土地再評価差額金	2,573	2,564
			その他の包括利益累計額合計	6,766	8,190
			少数株主持分	4,251	4,810
			純資産の部合計	95,703	101,364
資産の部合計	2,075,267	2,128,167	負債及び純資産の部合計	2,075,267	2,128,167

## (中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
経常収益	24,498	26,218
資金運用収益	15,568	15,958
（うち貸出金利息）	11,940	12,111
（うち有価証券利息配当金）	3,551	3,802
役員取引等収益	3,538	3,498
その他業務収益	4,841	3,239
その他経常収益	549	3,522
経常費用	21,045	18,842
資金調達費用	1,509	1,212
（うち預金利息）	870	580
役員取引等費用	891	1,142
その他業務費用	2,535	2,378
営業経費	12,798	13,008
その他経常費用	3,309	1,100
経常利益	3,452	7,375
特別利益	511	2
固定資産処分益	3	2
貸倒引当金戻入益	359	—
償却債権取立益	142	—
投資損失引当金戻入益	5	—
特別損失	140	21
固定資産処分損	16	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	123	—
税金等調整前中間純利益	3,824	7,357
法人税、住民税及び事業税	227	222
法人税等調整額	1,036	2,374
法人税等合計	1,263	2,596
少数株主損益調整前中間純利益	2,560	4,760
少数株主利益	298	562
中間純利益	2,261	4,197

## (中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
少数株主損益調整前中間純利益	2,560	4,760
その他の包括利益	2,504	1,433
その他有価証券評価差額金	2,502	1,433
繰延ヘッジ損益	2	—
中間包括利益	5,064	6,194
親会社株主に係る中間包括利益	4,760	5,630
少数株主に係る中間包括利益	303	563

## (中間連結株主資本等変動計算書(1))

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
当期首残高	8,795	8,795
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	0	—
当中間期末残高	8,795	8,795
利益剰余金		
当期首残高	55,631	61,271
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 528	△ 528
中間純利益	2,261	4,197
土地再評価差額金の取崩	△ 5	8
当中間期変動額合計	1,728	3,678
当中間期末残高	57,359	64,949
自己株式		
当期首残高	△ 76	△ 77
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	0	△ 0
当中間期末残高	△ 77	△ 78
株主資本合計		
当期首残高	79,047	84,685
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 528	△ 528
中間純利益	2,261	4,197
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	△ 5	8
当中間期変動額合計	1,727	3,677
当中間期末残高	80,775	88,363



## (中間連結株主資本等変動計算書(2))

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,865	4,193
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,496	1,432
当中間期変動額合計	2,496	1,432
当中間期末残高	7,362	5,625
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 2	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2	—
当中間期変動額合計	2	—
当中間期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	2,602	2,573
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5	△ 8
当中間期変動額合計	5	△ 8
当中間期末残高	2,607	2,564
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,465	6,766
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,504	1,423
当中間期変動額合計	2,504	1,423
当中間期末残高	9,969	8,190
少数株主持分		
当期首残高	3,260	4,251
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	299	559
当中間期変動額合計	299	559
当中間期末残高	3,560	4,810
純資産合計		
当期首残高	89,774	95,703
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 528	△ 528
中間純利益	2,261	4,197
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	△ 5	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,804	1,983
当中間期変動額合計	4,531	5,660
当中間期末残高	94,306	101,364

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,824	7,357
減価償却費	1,069	1,381
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,014	△ 3,507
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 5	0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 20	△ 20
退職給付引当金の増減額(△は減少)	116	△ 68
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	14	△ 79
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	18	△ 30
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	2	△ 7
資金運用収益	△ 15,568	△ 15,958
資金調達費用	1,509	1,212
有価証券関係損益(△)	1,225	433
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	16	9
為替差損益(△は益)	0	83
固定資産処分損益(△は益)	12	18
貸出金の純増(△)減	△ 34,148	△ 39,904
預金の純増減(△)	△ 32,605	29,788
譲渡性預金の純増減(△)	40,194	10,474
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 9,819	△ 16,643
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 13	1
コールローン等の純増(△)減	59,986	12,486
コールマネー等の純増減(△)	11,400	25,000
外国為替(資産)の純増(△)減	192	436
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 13	198
資金運用による収入	15,781	16,271
資金調達による支出	△ 1,646	△ 1,209
その他	△ 3,527	1,001
小計	36,982	28,724
法人税等の支払額	△ 115	△ 514
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,867	28,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 126,055	△ 89,476
有価証券の売却による収入	58,650	27,451
有価証券の償還による収入	33,073	36,740
有形固定資産の取得による支出	△ 1,056	△ 756
有形固定資産の売却による収入	19	20
無形固定資産の取得による支出	△ 1,556	△ 611
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,925	△ 26,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 528	△ 528
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 0
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 533	△ 533
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3	△ 30
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 594	1,015
現金及び現金同等物の期首残高	35,647	26,387
現金及び現金同等物の中間期末残高	35,053	27,403

## (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間連結会計期間))

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社 6社

会社名

宮銀ビジネスサービス株式会社	宮銀コンピューターサービス株式会社
宮銀リース株式会社	宮銀ベンチャーキャピタル株式会社
宮銀保証株式会社	宮銀カード株式会社

## (2) 非連結子会社 2社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合

宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## (3) 連結の範囲の重要な変更

当行連結子会社である宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社及び宮銀スタッフサービス株式会社は、平成23年4月1日付で宮銀ビジネスサービス株式会社を存続会社として合併しております。

この合併により、2社を連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

## (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

## (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合、宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合

## (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

## 3. 連結子会社の間接決算日等に関する事項

連結子会社の間接決算日は、いずれも9月末日であります。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## (4) 減価償却の方法

## ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年 その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

## ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書き

に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下

「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上して

おります。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,521百万円(前連結会計年度末は6,532百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き

## (6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

## 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

## (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。  
なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。  
連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (追加情報(当中間連結会計期間))

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

## (注記事項(当中間連結会計期間))

## (中間連結貸借対照表関係)

- (1) 有価証券には、非連結子会社の出資金465百万円を含んでおります。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,806百万円、延滞債権額は30,381百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,295百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,483百万円であります。  
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,582百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 預け金 39百万円                      有価証券 160,840百万円  
 リース投資資産 3,945百万円        その他資産 467百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 2,209百万円                      借入金 75,235百万円  
 なお、上記のリース投資資産3,945百万円は、利息相当額を含んでおります。  
 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,489百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は229百万円であります。
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、330,911百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが329,403百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 30,235百万円  
 (11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。  
 (12) 社債は、劣後特約付社債12,000百万円であります。  
 (13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は365百万円であります。

## (中間連結損益計算書関係)

- (1) その他経常収益には、貸倒引当金戻入益2,216百万円及び償却債権取立益321百万円を含んでおります。  
 (2) その他経常費用には、貸出金償却326百万円及び株式等償却462百万円を含んでおります。

## (中間連結株主資本変動計算書関係)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334	—	—	176,334	
種類株式	—	—	—	—	
合計	176,334	—	—	176,334	
自己株式					
普通株式	194	5	—	199	注.
種類株式	—	—	—	—	
合計	194	5	—	199	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 5千株

## 2 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	528百万円	3.00円	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日から当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日から当中間連結会計期間の末日

後

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	528百万円	利益剰余金	3.00円	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在	(単位:百万円)
現金預け金勘定	27,619
当座預け金	△ 121
普通預け金	△ 19
定期預け金	△ 50
その他預け金	△ 25
現金及び現金同等物	<u>27,403</u>

## (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (有価証券関係)

- (1) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。  
 (2) 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 満期保有目的の債権(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	167	167	0
	そ の 他	1,128	1,138	9
	小 計	1,295	1,306	10
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,295	1,306	10

## 2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	11,595	9,054	2,540
	債 券	622,151	609,861	12,289
	国 債	333,738	327,511	6,227
	地方債	125,021	121,175	3,846
	社債	163,391	161,175	2,215
	その他	4,216	4,200	16
	小 計	637,963	623,116	14,846
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	15,385	19,765	△ 4,380
	債 券	40,428	40,541	△ 113
	国 債	22,008	22,024	△ 16
	地方債	2,000	2,000	—
	社債	16,419	16,517	△ 97
	その他	12,086	12,886	△ 800
	小 計	67,899	73,193	△ 5,294
合 計		705,863	696,310	9,552

## 3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、462百万円(うち、株式462百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

## (金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在) 該当ありません。  
 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在) 該当ありません。



## (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	金額
評価差額	9,552
その他有価証券	9,552
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,919
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,632
(△)少数株主持分相当額	△ 6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	5,625

## (デリバティブ取引関係)

## 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	14,067	12,122	△ 385	△ 385
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 385	△ 385

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	1,835	—	94	94
	買建	1,761	—	△ 2	△ 2
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	92	92

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

## 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預 金	300	—	3
	受取変動・支払固定	貸出金	71,362	69,248	△ 1,474
	合 計	—	—	—	△ 1,470

## (注)1.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

- (2)通貨関連取引(平成23年9月30日現在) 該当ありません。  
 (3)株式関連取引(平成23年9月30日現在) 該当ありません。  
 (4)債券関連取引(平成23年9月30日現在) 該当ありません。

## (資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	111 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 百万円
その他増減額(△は減少)	0 百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>112 百万円</u>

## 【事業の種類別セグメント情報】

(当中間連結会計期間)

[ 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日 ]

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,886	2,717	25,603	614	26,218	—	26,218
セグメント間の内部経常収益	47	190	237	162	400	△ 400	—
計	22,933	2,908	25,841	777	26,618	△ 400	26,218
セグメント利益	6,548	285	6,834	544	7,378	△ 2	7,375
セグメント資産	2,120,049	12,547	2,132,596	6,035	2,138,632	△ 10,464	2,128,167
その他の項目							
減価償却費	1,355	19	1,374	6	1,381	—	1,381
資金運用収益	15,938	4	15,942	50	15,992	△ 33	15,958
資金調達費用	1,211	45	1,257	8	1,265	△ 53	1,212
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,354	75	1,430	10	1,441	—	1,441

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。
  - (2)セグメント資産の調整額△10,464百万円は、セグメント間の取引消去であります。
  - (3)資金運用収益の調整額△33百万円は、セグメント間の取引消去であります。
  - (4)資金調達費用の調整額△53百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

# 自己資本の充実の状況 (バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

## 目次

### (定量的な開示事項)

#### [単体]

自己資本の構成に関する事項	44
自己資本の充実度に関する事項	45～46
信用リスクに関する事項	47～49
信用リスク削減手法に関する事項	50
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	50～51
証券化エクスポージャーに関する事項	52
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	53
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	53

#### [連結]

自己資本比率第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	54
自己資本の構成に関する事項	54
自己資本の充実度に関する事項	55～56
信用リスクに関する事項	57～59
信用リスク削減手法に関する事項	60
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	60～61
証券化エクスポージャーに関する事項	62
銀行勘定における出資等又は株式等のエクスポージャーに関する事項	63

## 【自己資本の構成に関する事項】

## (イ. 自己資本の構成)

(単位: 百万円、%)

	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末		平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末
( 自 己 資 本 )			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
資 本 金	14,697	14,697			
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-			
資 本 準 備 金	8,771	8,771	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	23	23			
利 益 準 備 金	6,473	6,473	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
そ の 他 利 益 剰 余 金	50,418	57,976			
そ の 他	-	-			
自 己 株 式 ( △ )	77	78			
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
社 外 流 出 予 定 額 ( △ )	528	528			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ( △ )	-	-			
新 株 予 約 権	-	-	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
営 業 権 相 当 額 ( △ )	-	-			
の れ ん 相 当 額 ( △ )	-	-			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-	-			
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	0	-
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	79,778	87,335	控 除 項 目 不 算 入 額 ( △ )	-	-
※繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	( 控 除 項 目 ) 計 ( E )	0	-
[ 基 本 的 項 目 ] 計 ( A )	79,778	87,335			
うち告示第40条第2項に掲げるもの	-	-	自 己 資 本 額 ( D ) - ( E ) ( F )	113,244	117,624
うち告示第40条第3項に掲げるもの	-	-	( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,692	2,660	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	858,028	912,988
一 般 貸 倒 引 当 金	5,772	5,629	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	5,434	4,894
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	25,000	22,000			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	60,200	62,901
告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるもの	25,000	22,000	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額 ( △ )	-	-			
[ 補 完 的 項 目 ] 計 ( B )	33,465	30,289	合 計 ( G )	923,663	980,784
短 期 劣 後 債 務	-	-			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 ( △ )	-	-	単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	36,946	39,231
[ 準 補 完 的 項 目 ] 計 ( C )	-	-			
自 己 資 本 総 額 ( A + B + C ) ( D )	113,244	117,624	自 己 資 本 比 率 ( 国 内 基 準 ) ( F ) / ( G )	12.26	11.99
			参 考 : Tier1 比 率 ( 国 内 基 準 ) ( A ) / ( G )	8.63	8.90

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

## 【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額

(イ. 資産(オン・バランス)項目)

(単位:百万円)

	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成22年9月中間期末 所要自己資本の額	平成23年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 現 金	0	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1	1
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	27	30
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	236	198
10. 地方三公社向け	20	11	14
11. 金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	20~100	1,077	825
12. 法人等向け	20~100	15,837	17,428
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	7,967	8,174
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,160	1,189
15. 不動産取得等事業向け	100	4,729	5,445
16. 三月以上延滞等	50~150	33	48
17. 取立未済手形	20	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	10	179	166
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	-	-
20. 出 資 等	100	1,261	1,253
21. 上 記 以 外	100	1,765	1,714
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	31	27
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
合 計	-	34,321	36,519

(注) 所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じた額に自己資本控除額を加算しております。

## (ロ. オフ・バランス項目)

(単位:百万円)

	掛目(%)	平成22年9月中間期末 所要自己資本の額	平成23年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取り消し可能又は自動的に取り消し可能なコミットメント	0	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	6	4
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 〔うち経過措置を適用する元本補てん信託契約〕	50	0	0
	50	-	-
5. N I F 又は R U F	<75>	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	33	29
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	149	142
〔うち借入金の保証〕	100	66	49
〔うち有価証券の保証〕	100	-	-
〔うち手形引受〕	100	-	-
〔うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約〕	100	-	-
〔うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供〕	100	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
控除額(△)	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	3	10
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	16	-
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	7	8
派生商品取引	-	7	8
(1) 外為関連取引	-	0	1
(2) 金利関連取引	-	6	7
(3) 金関連取引	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-
合計	-	217	195

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

(ハ. オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる  
手法ごとの額)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	2,408	2,516
うち基礎的手法	2,408	2,516
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

## 【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

(イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別))

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末
国内計	1,956,124	2,100,069	1,251,226	1,326,662	579,895	649,327	853	1,034	1,175	4,639
国外計	6,207	7,627	282	1,633	-	-	-	-	-	-
地域合計	1,962,332	2,107,697	1,251,508	1,328,296	579,895	649,327	853	1,034	1,175	4,639
製造業	141,881	161,952	109,897	122,697	24,096	30,716	5	2	261	926
農業、林業	21,701	22,096	21,701	22,096	-	-	-	-	24	431
漁業	1,613	1,322	1,613	1,322	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	947	1,681	947	1,283	-	398	-	-	-	-
建設業	41,394	38,235	39,381	36,806	1,186	1,085	-	-	51	54
電気・ガス・熱供給・ 水道業	34,400	44,794	23,401	35,215	6,741	5,690	-	-	-	-
情報通信業	11,365	11,063	7,874	8,300	2,218	1,913	-	-	-	-
運輸業、郵便業	32,702	45,437	27,662	39,091	4,210	5,507	-	-	4	-
卸売業、小売業	129,044	131,892	122,746	124,994	4,091	4,824	-	0	71	2,240
金融業、保険業	187,410	153,797	53,620	44,241	87,720	64,420	848	1,031	81	-
不動産業、物品賃貸業	133,237	151,691	132,863	151,314	98	100	-	-	180	646
学術研究、専門・ 技術サービス業	3,854	3,891	3,854	3,891	-	-	-	-	-	3
宿泊業、飲食 サービス業	20,338	20,354	20,338	20,354	-	-	-	-	93	59
生活関連サービス 業、娯楽業	17,512	19,302	17,512	19,302	-	-	-	-	141	48
教育、学習支援業	7,502	7,972	7,502	7,972	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	107,543	118,172	107,543	118,172	-	-	-	-	0	-
その他サービス業	18,261	24,422	17,318	23,762	200	200	-	-	14	0
地方公共団体	614,697	713,518	214,328	221,353	400,319	489,730	-	-	-	-
その他	436,921	436,097	321,399	326,123	49,012	44,739	-	-	250	226
業種別計	1,962,332	2,107,697	1,251,508	1,328,296	579,895	649,327	853	1,034	1,175	4,639
1年以下	280,999	316,077	229,352	215,667	44,337	76,153	29	128	634	2,949
1年超3年以下	192,015	206,322	79,213	84,811	108,243	118,502	59	93	71	80
3年超5年以下	274,007	314,637	138,004	163,638	135,877	149,370	126	80	228	33
5年超7年以下	212,384	194,981	125,757	118,053	76,870	73,001	97	73	34	94
7年超10年以下	352,857	382,893	152,317	160,170	200,508	222,622	32	100	42	1,280
10年超	526,064	582,179	511,497	571,943	14,057	9,677	509	558	149	186
期間の定めのないもの	124,002	110,603	15,366	14,010	-	-	-	-	14	14
残存期間別計	1,962,332	2,107,697	1,251,508	1,328,296	579,895	649,327	853	1,034	1,175	4,639

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3 投資信託および特定金銭信託は考慮していません。

4 債券は国債・地方債・社債の合計です。



## (ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年9月 中間期	10,281	9,848	10,281	9,848
	平成23年9月 中間期	7,569	5,629	7,569	5,629
個別貸倒引当金	平成22年9月 中間期	10,321	9,805	10,321	9,805
	平成23年9月 中間期	10,753	9,571	10,753	9,571
特定海外債権 引当金勘定	平成22年9月 中間期	-	-	-	-
	平成23年9月 中間期	-	-	-	-
合 計	平成22年9月 中間期	20,602	19,654	20,602	19,654
	平成23年9月 中間期	18,322	15,200	18,322	15,200

## (ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		期首残高 平成23年3月末	期中増減額	期末残高 平成23年9月末
国	内 計	10,753	△ 1,181	9,571
国	外 計	-	-	-
地 域	合 計	10,753	△ 1,181	9,571
製	造 業	1,966	112	2,079
農	業、林業	706	△ 13	693
漁	業	48	△ 7	41
鉱	業、採石業、砂利採取業	-	97	97
建	設 業	1,120	△ 488	631
電	気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
情	報 通 信 業	-	-	-
運	輸 業、郵便業	105	74	180
卸	売 業、小売業	2,992	△ 158	2,833
金	融 業、保険業	772	△ 764	7
不	動 産 業、物品賃貸業	1,006	△ 207	798
学	術 研 究、専門・技術サービス業	8	0	9
宿	泊 業、飲食サービス業	890	16	907
生	活 関 連 サービス業、娯楽業	200	55	255
教	育、学 習 支 援 業	9	△ 1	7
医	療、福 祉	247	117	364
そ	の 他 サービス業	196	1	197
国	・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-
そ	の 他	482	△ 17	464
業	種 別 計	10,753	△ 1,181	9,571

## (二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額)

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月 中間期	平成23年9月 中間期
製 造 業	242	103
農 業、林 業	3	36
漁 業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	70	352
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業、郵 便 業	4	-
卸 売 業、小 売 業	35	12
金 融 業、保 険 業	253	-
不動産業、物品賃貸業	10	272
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	-	-
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	46	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-
医 療、福 祉	118	4
そ の 他 サ ー ビ ス 業	2	3
国・地 方 公 共 団 体	-	-
そ の 他	19	48
業 種 別 計	808	834

## (ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー)

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年9月中間期末		平成23年9月中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	72	662,487	59	502,740
10%	92,043	51,555	74,222	5,896
20%	108,261	13,588	87,777	4,118
35%	-	82,919	-	29,729
40% *	2,500	-	1,001	-
50%	90,366	342	68,367	449
75%	-	268,612	-	205,032
100%	58,844	501,357	58,821	533,642
120% *	264	-	247	-
150%	-	257	-	252
200%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	352,354	1,581,120	290,495	1,281,861

- (注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮していません。  
2 \*で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。  
3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。  
4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

(イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー) (単位:百万円)

	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末
適格金融資産担保合計	6,057	5,282
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	47,304	45,501
適格保証	47,304	45,501
適格クレジット・デリバティブ	-	-

## 【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(イ. 与信相当額の算出に用いる方式)

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(ロ. グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額) (単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
外国為替関連取引	4	93
金利関連取引	40	20
合計	45	114

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

(ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)) (単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	853	1,034
外国為替関連取引及び金関連取引	6	125
金利関連取引	847	909
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	853	1,034

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

## (ニ.ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額)

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減はおこなっておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

## (ホ.担保の種類別の額)

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

## (ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額)

(単位:百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	853	1,034
外国為替関連取引及び金関連取引	6	125
金 利 関 連 取 引	847	909
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	-	-
合 計	853	1,034

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

## (ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額)

該当ありません。

## (チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額)

該当ありません。

## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

(イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項)

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

(ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
クレジットリンクローン債権	10	-
ソブリン・地方公共団体	-	-
政府機関	-	-
住宅ローン債権	1,696	1,128
自動車ローン	-	-
クレジットカード与信	-	-
リース債権	-	-
消費者ローン等個人向け債権	-	-
事業者向け債権	1,503	1,503
商業用不動産向け債権	-	-
合計	3,210	2,632

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末		平成23年9月中間期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	2,698	21	2,131	17
50%	501	10	501	10
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	10	10	-	-
合計	3,210	41	2,632	27

③投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
クレジットリンクローン債権	10	-
事業者向け債権	0	-
合計	10	-

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用しておりません。

## 【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

### (イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額)

(出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等)

(単位:百万円)

	平成22年9月 中間期	時価	平成23年9月 中間期	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	29,347		26,980	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,394		2,385	
合 計	31,742	31,742	29,365	29,365

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

### (ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
売 却 損 益 額	152	△ 88
償 却 額	2,917	462

### (ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額)

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は△1,839百万円です。

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

### (ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額)

該当ありません。

### (ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額)

該当ありません。

## 【銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

### ①投資有価証券勘定のVaR

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99%: 保有期間1カ月 観測期間1年	6,074	8,559

### ②銀行勘定のVaR

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99%: 保有期間6カ月 観測期間1年	5,957	6,953

(注) 1 負債のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数を算定しています。

2 連結ベースの金利リスクの計量化は行っておりません。

**【自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】**

該当ありません。

**【自己資本の構成に関する事項】**

(イ. 自己資本の構成)

(単位: 百万円、%)

	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末		平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末
( 自 己 資 本 )			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
資 本 金	14,697	14,697	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
資 本 剰 余 金	8,795	8,795			
利 益 剰 余 金	57,359	64,949			
自 己 株 式 ( △ )	77	78			
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-			
社 外 流 出 予 定 額 ( △ )	528	528			
その他有価証券の評価差損(△)	-	-	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	482	465
為 替 換 算 調 整 勘 定	-	-			
新 株 予 約 権	-	-			
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	3,560	4,810	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-			
営 業 権 相 当 額 ( △ )	-	-			
の れ ん 相 当 額 ( △ )	-	-	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	-			
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	83,807	92,645	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	0	-
※繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額 ( △ )	-	-
[ 基 本 的 項 目 ] 計 ( A )	83,807	92,645	( 控 除 項 目 ) 計 ( E )	482	465
うち告示第28条第2項に掲げるもの	-	-	自 己 資 本 額 ( D ) - ( E ) ( F )	116,851	122,676
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,692	2,660	( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
一 般 貸 倒 引 当 金	5,834	5,836	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	864,699	919,905
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	5,434	4,894
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	25,000	22,000	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	-	-
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	-	-	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	63,438	66,073
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	25,000	22,000	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額 ( △ )	-	-			
[ 補 完 的 項 目 ] 計 ( B )	33,527	30,496	合 計 ( G )	933,572	990,874
短 期 劣 後 債 務	-	-	連 結 総 所 要 自 己 資 本 額	37,824	40,099
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 ( △ )	-	-	自 己 資 本 比 率 ( 国 内 基 準 )( F ) / ( G )	12.51	12.38
[ 準 補 完 的 項 目 ] 計 ( C )	-	-	参 考 : Tier1 比 率 ( 国 内 基 準 )( A ) / ( G )	8.97	9.34
自 己 資 本 総 額 ( A+B+C ) ( D )	117,334	123,142			

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

## 【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額

(イ. 資産(オン・バランス)項目)

(単位:百万円)

	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成22年9月中間期末 所要自己資本の額	平成23年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 現 金	0	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1	1
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	27	30
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	236	198
10. 地方三公社向け	20	11	14
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,078	826
12. 法人等向け	20~100	16,278	17,865
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	7,968	8,174
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,160	1,189
15. 不動産取得等事業向け	100	4,729	5,445
16. 三月以上延滞等	50~150	34	51
17. 取立未済手形	20	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	10	179	166
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	-	-
20. 出 資 等	100	1,724	1,700
21. 上 記 以 外	100	1,608	1,569
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	31	27
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
合 計 ( 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 )	-	35,069	37,261

(注) 所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じた額に自己資本控除額を加算しております。



## (ロ. オフ・バランス項目)

(単位:百万円)

	掛目(%)	平成22年9月中間期末 所要自己資本の額	平成23年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	6	4
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 〔うち経過措置を適用する元本補てん信託契約〕	50	0	0
5. N I F 又は R U F	50	-	-
	<75>		
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	33	29
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	149	142
〔うち借入金保証〕	100	66	49
〔うち有価証券保証〕	100	-	-
〔うち手形引受〕	100	-	-
〔うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約〕	100	-	-
〔うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供〕	100	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
控除額(△)	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	3	10
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	16	-
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	7	8
派生商品取引	-	7	8
(1) 外為関連取引	-	0	1
(2) 金利関連取引	-	6	7
(3) 金関連取引	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-
13. 未決済取引			
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-
合計	-	217	195

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

(ハ. オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額)

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	2,537	2,642
うち基礎的手法	2,537	2,642
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

## 【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

(イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別))

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末
国 内 計	1,964,377	2,108,496	1,245,690	1,321,712	580,943	650,341	853	1,034	1,462	5,077
国 外 計	6,207	7,627	282	1,633	-	-	-	-	-	-
地 域 合 計	1,970,585	2,116,124	1,245,972	1,323,345	580,943	650,341	853	1,034	1,462	5,077
製 造 業	143,606	163,518	109,897	122,697	24,096	30,716	5	2	264	927
農 業、林 業	21,945	22,324	21,701	22,096	-	-	-	-	24	431
漁 業	1,640	1,350	1,613	1,322	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	947	1,681	947	1,283	-	398	-	-	-	-
建 設 業	42,257	39,046	39,381	36,806	1,186	1,085	-	-	53	54
電 気・ガ 斯・熱 供 給・ 水 道	34,468	44,875	23,401	35,215	6,741	5,690	-	-	-	-
情 報 通 信 業	11,482	11,116	7,956	8,347	2,218	1,913	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	33,490	46,203	27,662	39,091	4,210	5,507	-	-	6	1
卸 売 業、小 売 業	130,480	133,351	122,775	125,022	4,091	4,824	-	0	85	2,252
金 融 業、保 険 業	186,892	153,294	52,240	42,941	87,720	64,420	848	1,031	81	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	128,474	147,453	127,968	146,930	98	100	-	-	181	646
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	3,884	3,897	3,854	3,891	30	-	-	-	-	3
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	20,527	20,830	20,359	20,536	-	-	-	-	93	59
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	19,283	20,527	17,513	19,302	-	-	-	-	142	179
教 育、学 習 支 援 業	7,502	9,485	7,502	7,972	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	109,186	118,260	107,543	118,172	-	-	-	-	0	-
そ の 他 サ ー ビ ス 業	18,637	26,727	17,318	23,762	200	200	-	-	14	2
地 方 公 共 団 体	615,785	714,583	214,328	221,353	401,338	490,744	-	-	-	-
そ の 他	440,091	437,593	322,003	326,598	49,012	44,739	-	-	512	516
業 種 別 計	1,970,585	2,116,124	1,245,972	1,323,345	580,943	650,341	853	1,034	1,462	5,077
1 年 以 下	281,987	317,587	225,604	212,238	44,367	76,153	29	128	645	2,957
1 年 超 3 年 以 下	196,347	211,492	77,874	83,594	108,243	119,516	59	93	76	215
3 年 超 5 年 以 下	280,367	319,488	137,553	163,334	136,896	149,370	126	80	229	33
5 年 超 7 年 以 下	212,717	195,553	125,757	118,053	76,870	73,001	97	73	34	94
7 年 超 10 年 以 下	352,896	382,969	152,317	160,170	200,508	222,622	32	100	42	1,280
10 年 超	526,064	582,179	511,497	571,943	14,057	9,677	509	558	149	186
期 間 の 定 め の な い も の	120,205	106,853	15,367	14,010	-	-	-	-	283	309
残 存 期 間 別 計	1,970,585	2,116,124	1,245,972	1,323,345	580,943	650,341	853	1,034	1,462	5,077

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。

4 債券は国債・地方債・社債の合計です。

## (ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年9月 中間期	11,479	11,053	11,479	11,053
	平成23年9月 中間期	8,240	5,836	8,240	5,836
個別貸倒引当金	平成22年9月 中間期	11,090	10,501	11,090	10,501
	平成23年9月 中間期	11,451	10,347	11,451	10,347
特定海外債権 引当金勘定	平成22年9月 中間期	-	-	-	-
	平成23年9月 中間期	-	-	-	-
合 計	平成22年9月 中間期	22,570	21,555	22,570	21,555
	平成23年9月 中間期	19,691	16,184	19,691	16,184

## (ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		期首残高 平成23年3月末	期中増減額	期末残高 平成23年9月末
地 域	国 内 計	11,451	△ 1,103	10,347
	国 外 計	-	-	-
	地 域 合 計	11,451	△ 1,103	10,347
業 種 別	製 造 業	1,982	111	2,094
	農 業 、 林 業	706	△ 13	693
	漁 業	48	△ 7	41
	鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	-	97	97
	建 設 業	1,151	△ 490	661
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-
	情 報 通 信 業	44	0	43
	運 輸 業 、 郵 便 業	107	74	181
	卸 売 業 、 小 売 業	3,007	△ 158	2,848
	金 融 業 、 保 険 業	772	△ 764	7
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	1,006	△ 207	798
	学 術 研 究 、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	8	0	9
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	891	16	908
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	280	57	338
	教 育 、 学 習 支 援 業	9	△ 1	7
	医 療 、 福 祉	250	118	368
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	198	12	211
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-
	そ の 他	983	52	1,036
	業 種 別 計		11,451	△ 1,103

## (二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額)

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月 中間期	平成23年9月 中間期
製 造 業	242	103
農 業、林 業	3	36
漁 業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	70	352
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業、郵 便 業	4	-
卸 売 業、小 売 業	35	12
金 融 業、保 険 業	253	-
不動産業、物品賃貸業	10	272
学 術 研 究、専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	-	-
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	46	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娛 楽 業	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-
医 療、福 祉	118	4
そ の 他 サ ー ビ ス 業	2	3
国・地方公共団体	-	-
そ の 他	54	54
業 種 別 計	842	840

## (ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー)

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年9月中間期末		平成23年9月中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	72	663,574	59	503,803
10%	92,043	51,555	74,222	5,896
20%	108,261	13,671	87,777	4,194
35%	-	82,919	-	29,729
40% *	0	0	1,001	-
50%	90,366	618	68,367	864
75%	-	268,642	-	205,032
100%	58,844	508,420	58,821	540,953
120% *	264	-	247	-
150%	-	257	-	253
200%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自 己 資 本 控 除	-	-	-	-
合 計	352,354	1,589,660	290,495	1,290,727

- (注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮していません。  
2 \*で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。  
3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。  
4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

(イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー) (単位:百万円)

	平成22年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末
適格金融資産担保合計	6,057	5,282
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	47,304	45,501
適格保証	47,304	45,501
適格クレジット・デリバティブ	-	-

## 【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(イ. 与信相当額の算出に用いる方式)

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(ロ. グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額) (単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
外国為替関連取引	4	93
金利関連取引	40	20
合計	45	114

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引及び投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

(ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)) (単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	853	1,034
外国為替関連取引及び金関連取引	6	125
金利関連取引	847	909
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	853	1,034

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引及び投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

## (ニ.ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額)

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減はおこなっておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

## (ホ.担保の種類別の額)

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

## (ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額)

(単位:百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	853	1,034
外国為替関連取引及び金関連取引	6	125
金 利 関 連 取 引	847	909
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	-	-
合 計	853	1,034

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

## (ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額)

該当ありません。

## (チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額)

該当ありません。

## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

(イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項)

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

(ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
クレジットリンクローン債権	10	-
ソブリン・地方公共団体	-	-
政府機関	-	-
住宅ローン債権	1,696	1,128
自動車ローン	-	-
クレジットカード与信	-	-
リース債権	-	-
消費者ローン等個人向け債権	-	-
事業者向け債権	1,503	1,503
商業用不動産向け債権	-	-
合計	3,210	2,632

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末		平成23年9月中間期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	2,698	21	2,131	17
50%	501	10	501	10
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	10	10	-	-
合計	3,210	41	2,632	27

③投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
クレジットリンクローン債権	10	-
事業者向け債権	0	-
合計	10	-

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

連結グループが投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用しておりません。

## 【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額)

(出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等)

(単位:百万円)

	平成22年9月 中間期	時価	平成23年9月 中間期	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	29,347		26,980	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,813		1,820	
計	31,160	31,160	28,801	28,801

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

(ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額) (単位:百万円)

	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
売却損益額	152	△ 88
償却額	2,917	462

(ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額)

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は△1,839百万円です。

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

(ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額)

該当ありません。

(ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額)

該当ありません。



(銀行法施行規則)

第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
ロ. 持株数上位10以上の大株主	... 3
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	... 2
ロ. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務指標	... 4
ハ. 直近の2中間事業年度における業務状況指標 (主要な業務状況指標)	
(1) 業務粗利益・業務粗利益率	... 16
(2) 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	... 16~17
(3) 国内・国際業務部門別の資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	... 16
(4) 国内・国際業務部門別の受取利息・支払利息の増減	... 17
(5) 総資産経常利益率、資本経常利益率	... 17
(6) 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	... 17
(預金関連指標)	
(1) 国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他預金の平均残高	... 18
(2) 固定金利、変動金利、その他区分ごとの定期預金の残存期間別残高	... 18
(貸出金関連指標)	
(1) 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	... 18
(2) 固定・変動金利別の貸出金の残存期間別残高	... 18
(3) 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	... 19
(4) 使途別の貸出金残高	... 19
(5) 業種別の貸出金残高、割合	... 20
(6) 中小企業等に対する貸出金残高、割合	... 19
(7) 特定海外債権残高5%以上の国別残高	... 該当なし
(8) 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値、期中平均値	... 19
(有価証券関連指標)	
(1) 商品有価証券の種類別平均残高	... 21
(2) 有価証券の種類別の残存期間別残高	... 21
(3) 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別平均残高	... 21
(4) 国内・国際業務部門別の預証率の期末値、期中平均値	... 21
5. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	... 7~15
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	
(1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3カ月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権	... 5
ハ. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち次の額及び合計額	
(1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3カ月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権	... 該当なし
ニ. 自己資本の充実の状況	... 6、44~63
ホ. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価、評価損益	
(1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	... 22~23
ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	... 19
ト. 貸出金償却額	... 19
リ. 中間単体財務諸表等について金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨	... 7
ヌ. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨	... 該当なし
6. 事業年度末日において将来の事業活動ならびに経営に重要な影響を及ぼす事象、状況、対応策	... 該当なし

第19条の3

2. 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	... 25
ロ. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務指標	... 26
3. 銀行・子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	... 29~41
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	
(1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3カ月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権	... 27
ハ. 自己資本の充実の状況	... 28、44~63
ニ. 2つ以上の異なる事業の種類ごとの経常収益、経常利益、資産額	... 42
ヘ. 中間連結財務諸表等について金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨	... 29
ト. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨	... 該当なし
4. 事業年度末日において将来の事業活動ならびに経営に重要な影響を及ぼす事象、状況、対応策	... 該当なし

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条 資産査定公表	... 5、27
------------	----------